

いみず 市議会だより

No.5

発行 / 平成19年2月1日
編集 / 射水市議会広報委員会

〒934 - 8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL(0766)82 - 1950 FAX(0766)82 - 8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

下条川河川公園



下条川新伝馬橋



小杉駅前広場

市議会のしき

11月

- 2日 決算特別委員会
- 6日 決算特別委員会
- 7日 決算特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- 14日 決算特別委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 30日 各派代表者会議
議会運営委員会

12月

- 4日 議会運営委員会
- 7日 本会議
- 12日 本会議(代表質問、一般質問)
- 13日 本会議(一般質問)
- 14日 議会運営委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 18日 福祉病院常任委員会
- 19日 市民環境常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 20日 交通問題特別委員会
- 20日 地域開発特別委員会
- 20日 港湾・観光特別委員会
- 20日 予算特別委員会
- 20日 本会議
- 20日 議会運営委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 20日 福祉病院常任委員会
- 20日 市民環境常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 20日 交通問題特別委員会
- 20日 地域開発特別委員会
- 20日 港湾・観光特別委員会

12月定例会

議長に石黒勝三郎議員 副議長に奈田安弘議員

議会の新組織決まる

12月定例会は、12月7日から20日までの14日間の会期で開催しました。

招集日の7日は、最初に議員提案された射水市議会委員会条例の一部改正について審議し、原案のとおり可決して、議会運営委員会委員の選任を行いました。

次いで市長から平成18年度射水市一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、射水市民憲章の制定についてなど議案29件について提案理由の説明があり、各案件をそれぞれの委員会に付託しました。

12日は代表質問に5会派の代表の議員、一般質問に3人の議員が登場、13日は一般質問に11人の議員が登場し、今後の市政執行について活発な議論を交わしました。

最終日の20日は継続審査となつていた平成17年度各会計決算及び付託された案件について、各委員会から審査報告がなされ、決算12件については原案のとおり認定し、議案29件については原案のとおり可決しました。

続いて市長から教育委員会委員の任命1件、監査委員の選任1件、人権擁護委員の推薦2件が追加提案され、いずれも同意あるいは異義なき旨答申しました。

また、議員提案された射水市平和都市宣言ほか、意見書2件を可決しました。

その後、議長、副議長から辞任願が提出されたため、本会議でこれを承認し、直ちに選挙を行い、議長、副議長を選出しました。さらに常任委員会委員、特別委員会委員の選任と正副委員長の互選を行い閉会しました。

就任のあいさつ



石黒勝三郎議長

地方分権時代にふさわしい、より充実した自主的な自立した市政運営が、一層強く求められる時代となりました。議会においても活発な良識ある議論が行われ、行政のチェック機能、議決機能として機能を高めるとともに、市民の皆様の要望・意見をしっかりと行政に反映させる役割はさらに大きくなってまいります。

そのような中、議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。責任の重大さを考えると身の引き締まる思いであります。もとより微力ではありますが、誠意を尽くしてその任にあたり、議会の円満なる運営と市勢の伸展、そして地方自治の発展のため最善の努力をしてまいれる所存であります。

市民の皆様はじめ、関係各位には、今後ともなお一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさついたします。

就任のあいさつ



奈田安弘副議長

このたび、射水市議会の副議長に就任させていただきました。その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。議会の役割を自覚しながら、誠心誠意努めてまいりますので、よろしく御願い申し上げます。

新市が発足して一年三ヶ月が経過いたしました。引き続き地域間格差のない、市全域の一体感の醸成に努め、市民の皆様が主役のまちづくりを推進していきたいと思っております。

また、将来の北陸新幹線や東海北陸自動車道等の開通を見据えて、射水ブランドを発信し、市の知名度アップにもつなげていきたいと考えております。

市町村合併直後でもあり、様々な課題が山積しておりますが、議長の補佐役として鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご指導・ご鞭撻賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

常任委員会

総務文教

《委員長》



泉田恒男

《副委員長》



中村 弘



菅野清人



伊勢 司



古城克實



梶谷幸三



新中孝子



小島啓子



瀧田啓剛

福祉病院

《委員長》



竹内美津子

《副委員長》



帯刀 毅



岡本良幸



吉野省三



野崎義雄



藤井喜義



中川一夫



石黒勝三郎



津本二三男

市民環境

《委員長》



堀 義治

《副委員長》



津田信人



奈田安弘



高橋久和



東保 力



横堀大輔



呉松福一



嶋崎栄治

産業建設

《委員長》



高橋賢治

《副委員長》



赤江寿美雄



中村文隆



坂東 昭



橋本昌樹



義本幸子



中野正一



四柳 允

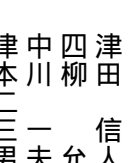


大窪長則

特別委員会

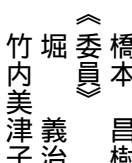
地域開発

《委員長》



菅野清人

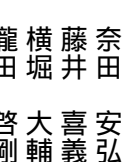
《副委員長》



岡本良幸

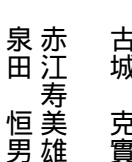
交通問題

《委員長》



坂東 昭

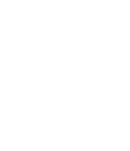
《副委員長》



高橋久和

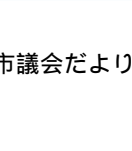
港湾・観光

《委員長》



赤江寿美雄

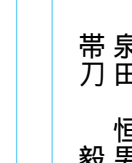
《副委員長》



古城克實

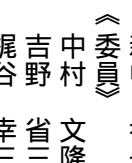
議会運営委員会

《委員長》



菅野清人

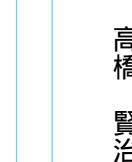
《副委員長》



高橋久和

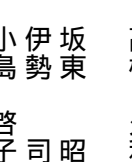
議員

《委員長》



菅野清人

《副委員長》



高橋久和

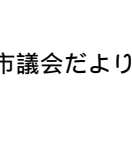
議員

《委員長》



菅野清人

《副委員長》



高橋久和



泉田 恒男 議員
(自民議員会)

問 平成19年度予算編成の基
本方針について

答 市民の皆様からの新たな課
題や要望については、可能なも
のから19年度予算に反映したい。
射水市総合計画の策定、コミュ
ニティバスの本格運行、保育園
や小・中学校等の計画的な整備
新湊消防署庁舎の整備ほか、射
水ブランドの確立と情報発信な
ど、メリハリのある予算となる
よう努める。

問 統合庁舎について

答 統合庁舎の必要性について
検討を行ってきた。19年度には
有識者や市民の方々と構成する
検討組織を設置し、統合庁舎建
設について方向付けをしたい。

問 教育について

答 患者に対してより良い看護
サービスを提供できる7対1看
護体制ができるよう努力したい。
この体制は、医療の質の向上だ
けでなく病院経営改善にもつな
がるものと期待される。



堀 義治 議員
(市民創政会)

問 行財政改革について

答 現在取り組んでいる市総合
計画の策定の一環として、財政
計画研究会を設置し精査する。

問 公共サービス改革法の認識と
集中改革プランの取組について

答 市場化テストという官民競
争の手法ではなく、指定管理者
制度や業務アウトソーシング、
民営化など、公共サービスの直
接的な民間移行を進めていく。

問 射水市民病院の課題と方針
について

答 当院のブランドとなる循環
器疾患の拠点病院構想を総合計
画に盛り込めるよう努力したい。
看護体制及びその収支見直し

答 教育基本法の改正の是非に
ついて、教育行政の政治的中立
性の確保から答弁を控えたい。

問 広域観光について

答 観光資源としての万葉線の
イメージアップを図るとともに
市全域を網羅するコミュニティ
バスも活用して、観光ルートの
構築を図り、PRに努めたい。

問 重点密集市街地について

答 今年度末、防災まちづくり
計画(案)を策定する。19年度
は、「防災まちづくり整備計画
(案)」を策定し、重点整備地
区を選定してまちづくり実現に
向けて協議会結成を目指す。

問 都市防災事業について

答 この事業は首都圏等から射
水市への移住による定住人口増
で、地域の活性化を図るもので
ある。全市民的に空家情報の整理
等、空家の活用を検討していく。

問 JR越中門前北口の開設
と周辺環境整備について

答 当駅を利用するための道路

や駐車場等の整備が必要で、企
業用地の関係や利用形態を勘案
し、今後検討したい。大島2号
線については、本市都市計画道
路全体の見直しや駅周辺環境整
備を踏まえ検討していきたい。

問 射水市名誉市民郷倉和子女
史の顕彰について

答 市には、旧小杉町から引き
継いだ郷倉作品が、父郷倉千靴
氏の作品と長女の名誉市民郷倉
和子女史の作品がある。今後、
新湊博物館での展覧会開催も検
討したい。作品の収集について
は調査研究していきたい。

問 平成19年度予算の編成に
ついて

答 射水市内に公共職業安定所
の設置を求めることについて

問 射水市内に公共職業安定所
の設置を求めることについて

答 射水市内に公共職業安定所
が存続するよう関係機関に積極
的に働きかけていきたい。

問 障害者自立支援法の抜本的
な改正について

答 来年度以降も実施してい
きたいと考えており、その方法等
については今後、検討してい
きたい。

問 タウンミーティングにつ
いて

答 市内27地区で開催し、新た
な課題や要望についても現地在
確認するなど、迅速な処理対応
をするよう指示している。可能
なものから今後の施策に反映さ
せ、策定が予定されている総合
計画の中で位置付けていきたい。

問 港湾整備と機能の拡充につ
いて

答 東海北陸自動車道の完成な
どにより、コンテナ貨物は伸び
ると考えられ、多目的国際ター
ミナルの整備、また、大型旅客
船の接岸できる対応が必要であ
る。港の発展は射水市の発展に
つながるものであり、重点要望
にも挙げており、経済界と連携
を取りながら国や県に強く要望
していきたい。

問 少子化対策について

答 全庁で総合的に取り組むた
め、助役を本部長として各部長
で構成する少子化対策推進本部
を設置した。その後、「少子化対
策調査研究ワーク会議」「少子

問 タウンミーティングにつ
いて

答 市は、旧小杉町から引き
継いだ郷倉作品が、父郷倉千靴
氏の作品と長女の名誉市民郷倉
和子女史の作品がある。今後、
新湊博物館での展覧会開催も検
討したい。作品の収集について
は調査研究していきたい。

問 平成19年度予算の編成に
ついて

答 緊急性の高い新たな行政
ニーズに積極的に対応し、夢と
希望のある「住んでいて良かつ
た」と実感できる予算編成に努
める。新市建設計画に計上され
た事業についても財源の確保に
十分留意し、着実に実施できる
よう創意工夫をしていく。

答 この制度全般に関わる諸問
題について、更なる改善が行わ
れるよう関係機関を通じて国に
十分働きかけていきたい。

問 アスベスト全面禁止が法施
行される状況を踏まえた対策に
ついて

答 市の公共施設について市民
や利用者への影響度をはじめ改
築計画などを十分考慮して、順
次対応していきたい。

問 港湾機能の充実について

答 国や県、旅客船会社への客
船誘致を更に積極的に要望して
いきたい。

問 実効ある「安全で快適なま
ちづくり」の条例制定について

答 具体的な施策やその推進に
ついては、個々の条例等で定め
るものを検討しており、既存の
条例等に加え、新たな条例化も
検討している。

問 タウンミーティングにつ
いて

答 来年度以降も実施してい
きたいと考えており、その方法等
については今後、検討してい
きたい。

問 教育基本法の改正について

答 教育の理念は狭く限定する
よりも、人類の長い歴史の中で
の哲学者や賢人の教えの中にこ
そ考慮すべきものがある。教育
基本法が改正になっても、今日
のわが国の義務教育の成熟度、
安定度を考えると、その影響は
ほとんどないものと考ええる。

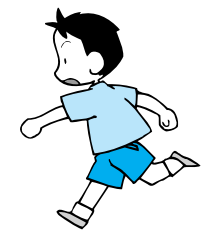
問 小・中学生のいじめ自殺対策
について

答 市の全小・中学校は校長を
中心に全職員が一致協力し、緊
張感をもっていじめ防止に対処
している。

問 平成19年度予算の編成に
ついて

答 緊急性の高い新たな行政
ニーズに積極的に対応し、夢と
希望のある「住んでいて良かつ
た」と実感できる予算編成に努
める。新市建設計画に計上され
た事業についても財源の確保に
十分留意し、着実に実施できる
よう創意工夫をしていく。

問 平成19年度予算の編成に
ついて





梶谷幸三議員
(自民同志会)

問 指定管理者制度について

制度導入後3か月経過した今、これまでの答弁内容と12施設各々の状況について

答 当初、一部に双方の受け止め方の違いなどあったが、現在概ね順調に運営されている。

問 経済的当初見込みと予想について

答 財源ベース対前年比較6千4百万円縮減効果を目指す。

問 新たな13施設の提案は拙速とみないのか、また、今後の計画について

答 先に導入した施設と同様、有効と考えている。今後の導入計画は行財政改革の集中改革プランで示していきたい。

問 行財政改革について

行革大綱、集中改革プラン公表に当たり、この一年間の計画・

成果・反省点について

答 各年度の達成状況等を公表していく中で検証していく。

問 未利用公有地について

未利用公有地の現状について

答 約9万7千㎡と、他に工業団地の約47万㎡余りである。

問 今後の具体的な対応について

答 土地利用対策検討委員会でも有効な利用方策を検討している。

問 教育について

いじめ、不登校、虐待等の本市の現状について

答 いじめは平成18年11月の調査では小学校で19件、中学校で17件、不登校は平成17年度の調査では小学校で14人、中学校で66人である。

幼保・小・小・中・家庭、地域、学校間での連携とそのあり方について

答 それぞれの連携は研修会を持つ等、綿密に連絡を取り合っている。

問 教育委員会の機能と教育現場との意思疎通について

答 機能は学校、体育館、図書

館、公民館等多様である。

直接関係する人数は、幼児・児童生徒が約9千人、教職員が5百余人、事務局職員が約3百余人、委員会は学校現場の実情をよく知り、よく聞いて支援するのが基本的姿勢である。

問 19年度予算編成について

18年度との差異と合併協の整合性、財源不足について

答 新市建設計画での事業実施とタウンミーティングでの市民要望も反映したい。財源不足は単年度で見えるのではなく、長い年度での経過を踏まえていきたい。

一般質問



義本幸子議員

問 メタボリックシンドロームについて

射水市の状況について

答 メタボリックシンドローム

は、内臓脂肪による肥満の人が高脂血症、高血圧、糖尿病などの危険因子をあわせ持っている状態のことである。市で実施している生活習慣病予防を目的とする基本健康診査では、メタボリックシンドロームの診断の検査項目、判定基準になっていないが、太りすぎ、太りすぎと判定された全体の22.6パーセントの方を対象に、予防教室、相談指導等を実施している。

問 今後の対策について

答 国の医療制度改革に伴い、メタボリックシンドロームの予防を主眼とする健診・保健指導が、20年度から各医療保険者に義務付けられ、現在の基本健康診査・事後指導が移行していく。

問 防災対策について

自主防災の組織率について

答 本市における組織率は、57.8パーセントで組織数は53団体となっている。引き続き地域防災力の向上に努めたい。

問 ライフライン施設の応急復旧

めっていく。食育基本計画については国及び県の計画を基本として検討していきたい。



高橋賢治議員

問 タウンミーティングの実施状況と今後の方策について

答 27地区で開催したタウンミーティングは、延べで2千人余りが参加され、さまざまな分野にわたり約420余りの質問、提言、要望をいただいた。タウンミーティングの実施について、市民の皆様からの評価は心強い限りであるが、それぞれの地域が抱える長期的展望に立つて施策を講じる必要がある事項は、即時対応できないので、不満が残った面があることは十分認識している。市民の皆様の見解、要望を真摯に受け止め、今後とも公平で住民本位の開かれた市

体制づくりの推進について

答 いざ、災害が発生した場合、市の災害対策本部との連絡・協力体制を確保し、早期復旧に努める。

問 消防水利について

答 防火水槽や消火栓は、消防法の規程に基づいて、消防水利の基準がある。

問 災害時に備えた事業所の協力体制について

答 各事業所との連携を想定した訓練もしており、協力体制の整備に鋭意取り組んでいきたい。



古城克實議員

問 外国人による犯罪防止と中古車販売の違法性について

答 県警の伏木富山港周辺プロジェクトの活躍で総合的治安回復に努め、一定の成果が上がっていたが、本年2度目の強盗事件が発生し、大変残念である。

問 市税の収納率向上のためのインターネット公売導入について

答 導入については、必要性を十分認識しており、県内外の公売についての研修会に職員を参加させたり、インターネットオークションの事業者からノウハウを研修したり、事務レベルでの研修を進めている。今後、導入に向けて必要な措置を講じていきたい。

問 コミュニティバスの本格運行への課題について

答 市民から電話等でバス乗り継ぎ時間の改善、バス停の位置、料金等について要望がある。現在、利用者の方から意見、要望をいただくため、各行政センターに意見箱を設置するとともに、各公共施設で聞き取り調査を実施する予定である。意見、要望については4月本格運行に向けて19年2月の検討委員会でも検討したい。

問 国や県の防止指導テキスト

活用し中古車バザールを開設し、市民が事件に巻き込まれない環境を構築していくことを、県に提言していただきたい。なお、市として条例制定の今後の予定について

問 伏木富山港近くの県有地を

都市計画法第34条では市街化調整区域内の開発行為、同43条では建築許可について規定しているが、射水市の現状を鑑み、県及び関係部局と、より一層の連携を取りながら、慎重に対応していきたい。

問 低入札対策の制度導入について

答 射水市安全で快適なまちづくり懇話会で、意見を聞き、今年度中に条例を制定したい。

問 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入について

答 本市としても、不良工事や下請け業者等にシワ寄せを招かないよう、低入札対策の制度導入に向けて、調査、検討していきたい。

問 小・中学校におけるいじめの現状と対策について

答 保育料軽減策として2人同時入園の場合は2人目を半額に、3人同時入園の場合は2人目を半額に、3人目を無料とした。また、第3子以降の児童は半額としており、近隣市の動向を見



藤井喜義議員

問 少子化対策について

答 本年4月から小学校3年生までに拡大したところであり、他の少子化対策とあわせて総合的に判断していきたい。

問 3人目からの保育料無料化について

答 保育料軽減策として2人同時入園の場合は2人目を半額に、3人同時入園の場合は2人目を半額に、3人目を無料とした。

問 医療費無料化対象年齢枠の拡大について

答 本年4月から小学校3年生までに拡大したところであり、他の少子化対策とあわせて総合的に判断していきたい。

問 農道・用排水路の切り直しについて

答 地元住民、営農組合、土地改良区等と十分調整していく。

問 住宅団地の分断への対応について

答 高架橋による整備であり、地元と十分に協議を行い、影響を最小限に抑えていく考えである。

問 優良農地の残地補償について

答 従前の価値に対して減少した価値を土地所有者に金銭補償することが原則である。

問 側道整備について

答 引き続き県へ要望していくが、十分検討が必要とされており、長期的な課題である。

問 高架下の利用について

答 管理上一般者は出入りできず、多目的利用は困難である。

問 新幹線整備関連について

答 極めながら検討していく。

問 側道整備について

答 引き続き県へ要望していくが、十分検討が必要とされており、長期的な課題である。

問 高架上の利用について

答 管理上一般者は出入りできず、多目的利用は困難である。

問 優良農地の残地補償について

答 従前の価値に対して減少した価値を土地所有者に金銭補償することが原則である。



津本二三男議員

問 間の約束であり、射水市は旧小杉町が続いていたのと同じ対応が求められると考える。

答 このことは、旧小杉町からの懸案事項として引き継がれており、土地利用対策検討委員会の重要課題だが、一定規模以上であり幅広い検討が必要である。今後は、旧小杉町の利用計画(草案)を考慮しながら、総合的な協議・検討をしていきたい。

問 高齢者の税負担を軽減するため、射水市として、税の控除が受けられる「障害者控除対象認定」を介護保険の要介護者に適用するよう、再度求めたい。

答 19年分所得からの適用に向け、また、市民への周知方法や適用範囲などを含め、前向きに対処していく。

問 旧太閤山小学校の跡地利用について、速やかに具体化に入れるよう求めたい。

答 納税課と連携し、滞納状況を把握して、災害や事業の廃止等で生活の基盤が失われたこと等の特別の事情がある場合を考慮している他、75歳以上の老人医療給付対象者への資格証明書の交付は除外している。また、資格証明書を交付された世帯の被保険者が医療機関にかかった時には、特別療養費の支給を行っている。

問 国保事業の健全化について医療費を抑制する努力をすべき

答 保健事業の推進は国保財政の健全化を図る観点から重要な事業である。今後は、特定健康診査事業等の実施に向け、市広報誌掲載やケーブルテレビでのPR、健康相談・健康教育の場での利用の啓発等により積極的に周知するとともに、医療費削減につながるよう努力したい。



問 まっ青な空と海、白い立山連峰、眼下に広がるきれいな景観と緑、そして日本一うまい米と魚 全国に一つしかない、まさ



中野正一議員

問 オンラインワンの个性的で魅力的なまちをつくりあげる条件は整っている。景観づくりに的を絞って計画を立て、実行に移していく組織を立ち上げるべきだと考えるがどうか。

答 オンラインワンの个性的で魅力的なまちをつくりあげる条件は整っている。景観づくりに的を絞って計画を立て、実行に移していく組織を立ち上げるべきだと考えるがどうか。

問 庄川河川敷の「万葉パークゴルフ場」を他のゴルフ場と同じように、市が責任を持って管理すべき施設だという位置付けをしつかりするとともに、同ゴルフ場のレベルアップを図るために、現在の都市計画課から教育委員会に管理を移して、一体的に管理すべきと思うがどうか。

答 総合的に教育委員会が維持管理することが効果的、効率的で、かつ利用者の利便にもなる



伊勢 司議員

問 合併特例債の起債状況について

答 合併特例債の発行予定額は事業に係る発行額が397億円、基金造成に係る発行額が27億5千万円であり、総額では424億5千万円である。今年度の合併特例債の発行予定額は21億4千7百万円であり、主な充当先は射水消防署大門出張所建設、中太閤山小学校及び東明小学校の大規模改造事業、大門小学校整備事業、市道新設改良事業等である。

問 小杉駅前(北側)周辺の再開発について

答 小杉駅周辺の再開発については平成9年度から検討されてきたものであり、旧小杉町においては、住宅マスタープランの策定や再開発事業の促進を総合計

画に盛り込んでいたが、近年の社会情勢からテイベロツパーが現れず、今日に至っている。

今後、コミュニティバスのターミナル機能など新たな側面も生まれてきており、本市の顔であるこの地区の開発については、現在進めている総合計画の中で検討していきたい。

問 市道三ヶ34号線の拡幅について

答 この路線は、射水市の都市基本軸を成す国道472号と都市環状軸を形成する主要地方道小杉婦中線を補完する路線であるとともに、地域間交流及びJR小杉駅に乗り入れる重要な路線であり、当面は第一期区間として北部線より県道松ノ木鷲塚線までの約1千メートルの整備を実施したい。



かどうかが、実態をよく調べて対処していきたい。



中村文隆議員

問 一体感の醸成と市長の執務について

答 なぜ市町村合併をしなければならなかったかということをもう一度考える必要がある。これまで通り単独市町村を続けていけば、今後非常に厳しい行財政運営を強いられる事は間違いないところであり、合併によるスケールメリットを生かした行政の効率化、行政基盤強化は一定水準の行政サービスを維持していく上で急務であったということを示すには理解願いたい。

市民のみなさんは、合併前の市町村における行政運営に慣れ親しんでいることから、新市誕生後は行政水準の変化など色々な戸惑いがあるかもしれない。



小島啓子議員

問 国民健康保険業務の実態と対応について

答 国民健康保険の平成17年度の収納率は94.6パーセントで県平均の94.8パーセントより0.2ポイント下回っている状況である。

問 資格証明書の交付人数と近年の状況について

答 納税相談や実態調査の結果を踏まえ、国民健康保険の滞納者に対して発行している資格証明書の交付世帯は、平成16年度が89世帯、平成17年度が126世帯、平成18年度は169世帯と年々増加している。

問 国民健康保険税をやむを得ず払えない人に対して、医療機関

市民にはその変化を少しずつ受け入れていただき、今後の行政の在り方とともに考えていきたい。一体感の醸成を酒などに例えると、原料が射水市の資源と歴史であり、発酵を促す酵母は様々な施策と市民参画ではないか。美味しい酒が生まれるには、それだけの熟成期間が必要である。

市民の声に耳を傾けることは市長に限らず行政マンにとつて最も大切にしなければならぬ行政の基本であり、重要な責務であると考え。また、様々な施策を企画立案する中で、市長が多くの職員と知恵を出し合い事業の遂行にも汗を流すのは当然である。現在も幹部職員だけでなく、若い職員ともトークセッションを定期的に開催し、積極的に職員とのコミュニケーションを図っている。



竹内美津子議員

問 子育て支援について
市内全域における統一された
学童保育と保育内容・保育範囲
の拡充が必要と考えるが

答 各学校により、運営方法に
若干差異があり、運営方法の統
一が課題と考える。「放課後子
どもプラン」創設により、原則
全ての小学校区で、全児童対象
の放課後対策が国で検討されて
いる状況を踏まえ、開設時間延
長や年齢枠拡大など、今後の学
童保育に対応していきたい。

**子育て井戸端会議の総括と今
後の対応、家庭教育アドバイザー
の養成とスキルアップ及び
行政サイドにおける子育て支援
の統一化について**

答 富山県家庭教育アドバイ
ザーの協力を得て、市内全小学
校で子育て井戸端会議を実施し

た。保護者からは大変良かった
という意見が多く、家庭教育支
援充実のため「親とのつながり
を深める参加型の子育て相談」
として19年度以降も実施する。
本市の家庭教育支援総合推進事
業の充実のため、アドバイザー
のスキルアップを図る研修会等
を推進する。「射水市子育てガ
イド」発行により、子育てに関
する総合的な情報を一元化し、
一層の充実を図る。さらに少子
化対策を含めた子育て支援事業
の統一について調査検討してい
きたい。

問 感染症疾患発生時における
体制整備について

答 感染症法等に基づき、県の
指示を受け、対応するとともに、
各部署において学校・保育園等
の施設管理者と連絡体制をとり、
健康危機管理の観点に立つて、
迅速かつ的確な感染症対策に努
めていきたい。



菅野清人議員

問 地域振興（自治振興）につ
いて

**自治振興会の早期確立につ
いて**

答 自治振興会の設立に向けた
協議会の設置や条例の制定に向
けての準備が必要であり、まず
行政全般における事業の中から
「本来行政が役割を担うべき事
業」「行政と住民の協働による
事業」「住民自らが行った方が
よい事業」を精査し、各課から
各種団体等に支援している補助
金・交付金等の調整も図り、費
用対効果も考慮した上で、効率
的・効果的な行政運営がはかれ
るよう調査研究していきたい。

問 教育委員会の存在意義

答 意義については、1 政治的
に公正で中立であること。2 継
続性、安定性を確保し、一貫し
た方針で行われること。3 教育
は住民にとって身近で関心の高
い行政であり、保護者、住民の
意向を反映することである。



吉野省三議員

問 私設消防団保有の消防ポン
プの補修又は更新に係る助成金
制度が必要ではないか。また、
私設消防団は、自主防災組織に
算入されているのか。かつ、そ
の育成指導はどのようにしてい
るのか。

答 動力ポンプの購入助成や大
規模修繕助成は、古いものから
計画的に更新に向け検討する。
なお、私設消防団も自主防災組
織に算入されており、その育成
指導は地元消防分団の下で実施
している。

問 入札制度の現況とこれから
の改革についてどのように取り
組むのか。

答 現在の入札方式は基本的
には指名競争方式である。入札結
果は、透明性を図る観点から、
すべての指名業者名及び入札価

格をホームページ上で速やかに
公表している。また、談合の罰
則強化（指名停止期間の加重等）
について本年11月に要領を見直
した。今後とも、地元業者の育
成と市に対する社会的貢献度を
勘案しながら、一般競争入札方
式の導入について検討していく。

問 2007年度の税制改正に
伴う市税の影響額、並びに来年
度の市税収入の概算見込額につ
いて

答 減価償却制度の改正による、
地方税の影響は2千億円程度と
報道されている。正確な影響額
の算出は困難であるが、国全体
を本市の法人市民税の割合で按
分すれば、3千6百万円となる。
しかし、企業バランズ等を考慮
すれば、これよりも下回ると思
う。また、来年度の市税収入の
合計概算額は139億円（18年
度対比14億円、11パーセント増）
を見込んでいる。特に個人市民
税については、所得税から住民
税への税源移譲及び定率減税
（7・5パーセント）の廃止に



津田信人議員

問 循環型農業について

答 現在、地力を高め、農産物
の収量及び品質の向上に資する
ため、単独事業では地力増強
作物のすきこみ、単独事業で
は土壌改良資材の散布による経
費について補助している。今後
は、有機質資材である堆きゆう
肥などの使用について、農業者
及び農業関係機関と連携し、よ
り良い方向に努めていきたい。

問 野菜価格安定制度改正につ
いて

答 本市では塚原地区の秋冬ネ
ギと池多地区の秋冬大根の2品
目がその対象で、認定農業者も
少なく零細農業者が多く、農業経
営に影響が出る可能性が大きい
と考えられる。市としてはこの
制度に対処するため、出荷組織
や産地形成に経営努力している

伴つもの等により11億5千万円
33パーセント増を見込んでいる



岡本良幸議員

問 教員志望者、現教員、管理
職の意欲と魅力づくりについて

答 近年の富山県での教員志願
者は1千3百人から1千4百人
で、競争率はおよそ10倍で、優
れた人材確保に努めている。
また、県、市の教育センター
での組織的、計画的な研修を受
けている。

問 学校運営協議会について

答 全国的には12の自治体の41
校が教育委員会の指定を受けて
協議会を設置したが、富山県は
ゼロであり、現在のところ設置
は考えてはいない。

問 いじめ問題について

答 子供には発達段階に応じた
優しく面白く教えてやるべきで
ないかと思っている。今一つ見

農家などが対象となるよう、基
準の緩和など、県を通じて要望
したい。

問 学校集金未納者について

答 平成17年度の給食未納額が、
小学校で約41万9千円、中学校
約5万7千円である。未納の主
な原因を推察すると、経済的な
困窮家庭であること、次に日本
人以外の保護者らの生活文化の
齟齬、違いからくる未払い、そ
して保護者の納入意識の希薄化
である。学校の対策は、校長名
の督促状、担任による電話催告、
家庭訪問・面談の繰り返しであ
る。当分は各学校の知恵に期待
し、努力を促して、公費での補
填や法的措置は、子供のいる教
育の場でもあるので、避けたい
と考えている。

問答につきましては、
議員が決められた字数の
範囲内で作成し、広報委
員会で編集しました。

12月定例会審議結果一覧表

議案

| 番号 | 件名 | 議決の結果 |
|-------|---------------------------------|-------|
| 第121号 | 平成18年度射水市一般会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 第122号 | 平成18年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第123号 | 平成18年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第124号 | 平成18年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 第125号 | 平成18年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第126号 | 平成18年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第127号 | 平成18年度射水市水道事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第128号 | 平成18年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 第129号 | 平成18年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第130号 | 平成18年度射水市病院事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 第131号 | 射水市民憲章の制定について | 可決 |
| 第132号 | 射水市男女共同参画推進条例の制定について | 可決 |
| 第133号 | 射水市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について | 可決 |
| 第134号 | 射水市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について | 可決 |
| 第135号 | 射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 第136号 | 射水市小杉社会福祉会館条例の一部改正について | 可決 |
| 第137号 | 射水市体育施設条例の一部改正について | 可決 |
| 第138号 | 海竜スポーツランド条例の一部改正について | 可決 |
| 第139号 | 射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について | 可決 |
| 第140号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第141号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第142号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第143号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第144号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第145号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第146号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第147号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第148号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 第149号 | 富山県後期高齢者医療広域連合の設置について | 可決 |

認定

| 番号 | 件名 | 議決の結果 |
|------|-------------------------------------|-------|
| 第12号 | 平成17年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第13号 | 平成17年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第14号 | 平成17年度射水市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第15号 | 平成17年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第16号 | 平成17年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第17号 | 平成17年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第18号 | 平成17年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第19号 | 平成17年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第20号 | 平成17年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第21号 | 平成17年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 第22号 | 平成17年度射水市水道事業会計決算認定について | 認定 |
| 第23号 | 平成17年度射水市病院事業会計決算認定について | 認定 |

同意

| 番号 | 件名 | 議決の結果 |
|-----|----------------|-------|
| 第1号 | 教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 第2号 | 監査委員の選任について | 同意 |

諮問

| 番号 | 件名 | 議決の結果 |
|-----|--------------------------|---------|
| 第5号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 異議なき旨答申 |
| 第6号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 異議なき旨答申 |

議員提出議案

| 番号 | 件名 | 議決の結果 |
|-----|---------------------------|-------|
| 第4号 | 射水市議会委員会条例の一部改正について | 可決 |
| 第5号 | 射水市平和都市宣言 | 可決 |
| 第6号 | 射水市内における公共職業安定所の設置を求める意見書 | 可決 |
| 第7号 | 障害者自立支援法の円滑な運用を求める意見書 | 可決 |

人事案件

議会選出の監査委員

大窪 長則氏(新任)

教育委員の任命

渡辺八重子氏(再任)

人権擁護委員の推薦

安田 武彦氏(新任)
荒井 君代氏(新任)

編集後記

議会広報委員一同

12月定例会において、新たな議会組織が決まりました。分権時代を担う議会をめざし、すべての地域の発展としあわせ実現のため、最善の努力をいたしますので一層のご協力をお願いします。また、議会広報の編集を10人の委員で行うことになりました。親しまれる議会、開かれた議会を目指して、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めていきたいと思っています。今後とも皆さまのご意見、ご要望をお聞かせ願います。



委員長 泉田 恒男
副委員長 中村 弘
委員 石黒勝三郎・奈田 安弘・竹内美津子
帯刀 毅・堀 義治・津田 信人
高橋 賢治・赤江寿美雄

広報委員会



定例会は3月・6月・9月・12月
次回、3月定例会は3月1日(木)から開会します。
本会議・予算特別委員会をケーブルテレビで放送します。